

実務者研修を受講し介護福祉士資格取得を目指す方を応援します！
実務者研修受講費用（最大20万円）をお貸しします。

介護福祉士実務者研修 受講資金のご案内

この制度は、山形県社会福祉協議会が国・県からの補助を受け、介護福祉士を目指し介護福祉士実務者研修を受講する介護職員等に研修受講費用等の貸付を行い、受講にかかる負担を軽減することにより山形県内の介護福祉士有資格者を増やし、介護職員の質の向上を図るものです。

▶実務者研修とは

平成28年度から介護福祉士国家試験受験者に対して義務付けられた研修制度です。幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の習得、今後の制度改正や新たな課題・技術・知見を自ら把握できる能力の習得、さらに医療的ケアに関する知識や技術の習得を目指して行われるものです。

実務者研修の期間は概ね6ヵ月、450時間が基本ですが、過去に受講した研修科目（介護職員初任者研修やホームヘルパー2級研修など）によって、科目免除制度があります。科目「介護過程Ⅲ」および「医療的ケア」の演習はスクリーニング（10日～16日程度）ですが、それ以外の科目は通信で習得可能です。

実務経験3年以上

+

実務者研修

⇒

介護福祉士国家試験

▶対象者 募集期限日までに実務者研修施設に在学している方で、
介護福祉士国家資格取得後、山形県内で介護職員として
引き続き従事する方 （既に卒業された方は対象外）

▶貸付額 **20**万円以内 無利子（受講に係る経費等として）

▶返還免除 介護福祉士資格取得後、**2年間**継続して介護職に従事



全額返還免除！

※ 返還免除の要件は裏面をご覧ください。



※ 保証人（1名）が必要です。
※ 詳細については、
お気軽に下記まで
お問い合わせください。

令和8年度の募集期限

第1期 令和8年 5月 8日（金）

第2期 令和8年 7月 3日（金）

第3期 令和8年 9月 4日（金）

第4期 令和8年 12月 4日（金）

第5期 令和9年 2月 5日（金）

募集人数：各期間 概ね13名程度

社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 山形県福祉人材センター

〒990-0021 山形市小白川町二丁目 3-30 電話 023-633-7739

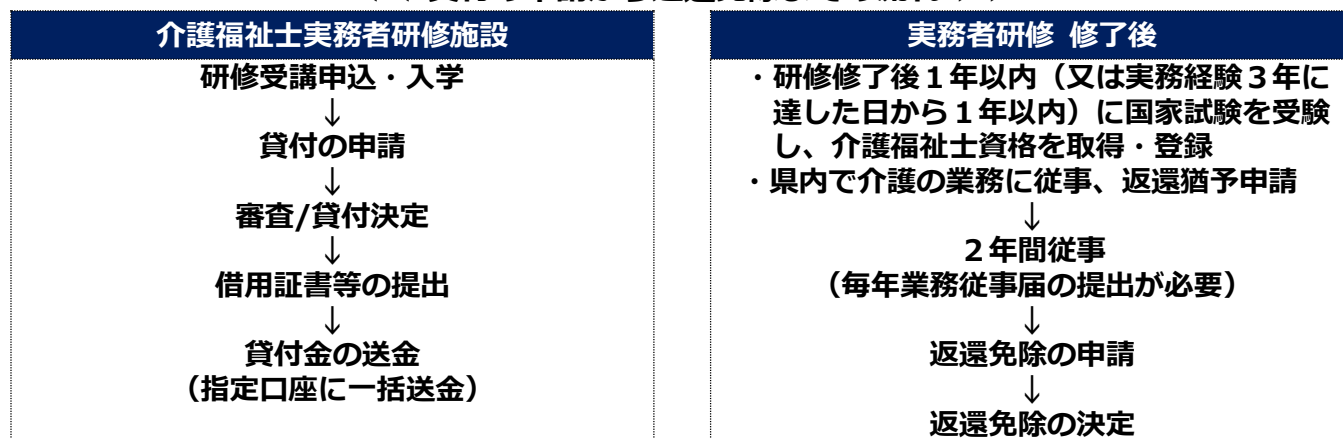
ホームページ <https://www.ymgt-shakyo-j2.info/>



介護福祉士実務者研修受講資金貸付の内容

▶貸付額	20万円以内 (受講料・実習費・教材費、国家試験受験手数料等として)
▶対象者	実務者研修施設に在学し、介護福祉士資格取得を目指す方で、資格取得後も山形県内で介護職として2年間以上従事しようとする方。(既に卒業された方は対象外) (職業訓練として実務者研修を受講する場合や、生活福祉資金等その他の国庫補助事業等を利用する場合等は対象外となります。)
▶返還免除	実務者研修を修了した日(介護等の業務に従事する期間が3年に達していない場合は、その期間が3年に達した日)から1年以内に介護福祉士の資格を取得し、登録を行って山形県内で介護職の業務に2年間引き続き従事した場合、全額返還免除となります。 (介護福祉士国家試験に合格しなかった場合は、翌年の受験まで貸付金返還の猶予申請が可能。)
▶借入申込	山形県福祉人材センターにお申込みください。詳しくは山形県福祉人材センターのホームページをご覧ください。

<< 貸付の申請から返還免除までの流れ >>



<< 注意事項 >>

実務者研修施設を途中で退学または所定の期間経過前に介護の業務を辞めた場合(介護等の業務に従事しなかった場合は、原則として貸付金を返還しなければなりません。

《 お問合せ 》

社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 山形県福祉人材センター

〒990-0021 山形市小白川町二丁目 3-30 電話 023-633-7739

ホームページ <https://www.ymgt-shakyo-j2.info/>